

令和5年第4回七戸町議会定例会 会議録

令和5年11月20日七戸町告示第115号で、令和5年第4回七戸町議会定例会を12月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和5年12月1日 午前10時01分 開会

令和5年12月7日 午後 0時27分 閉会

○応召議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	疋清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 25号 専決処分事項の報告について
(令和5年度七戸町一般会計補正予算(第7号))
- 報告第 26号 専決処分事項の報告について
(令和5年度七戸町一般会計補正予算(第8号))
- 議案第 97号 七戸町総合アリーナ条例の制定について
- 議案第 98号 七戸町荒熊内駐車場設置条例の制定について
- 議案第 99号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 100号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 101号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 102号 単純な労務に雇用される一般職に属する七戸町職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 103号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

て

- 議案第104号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第105号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第106号 七戸町公共下水道事業及び七戸町農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第107号 工事請負変更契約の締結について
(昭和橋橋梁補修工事)
- 議案第108号 工事請負変更契約の締結について
(旧七戸老人福祉センター解体工事)
- 議案第109号 工事請負変更契約の締結について
((仮称) 七戸町総合アリーナ新築工事 (建築工事))
- 議案第110号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(天間西児童センター)
- 議案第 89号 令和5年度七戸町一般会計補正予算 (第9号)
- 議案第 90号 令和5年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
- 議案第 91号 令和5年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)
- 議案第 92号 令和5年度七戸町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
- 議案第 93号 令和5年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第 94号 令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 議案第 95号 令和5年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)
- 議案第 96号 令和5年度七戸町水道事業会計補正予算 (第4号)

○議員提出案件

- 委員会報告書について (各常任委員会及び議会運営委員会)
- 閉会中の継続調査申出書について (各常任委員会及び議会運営委員会)
- 議会改革特別委員会報告

○その他

- 会議録署名議員の指名について
- 会期の決定について
- 諸般の報告について

令和5年第4回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

令和5年12月1日（金） 午前10時01分 開議

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「報告第25号 専決処分事項の報告について（令和5年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」から「議案第96号 令和5年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）」までの22議案、2報告を一括上程
（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
		支所長	
総務課長	仁和圭昭君		相馬和徳君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	西野勝夫君	町民課長	高田博範君

保健福祉課長	井上 健 君	介護高齢課長	三上 義也 君
		会計管理者	
こどもみらい課長	佐々木 和博 君		高田 美由紀 君
		(兼会計課長)	
商工観光課長	鳥谷部 慎一郎 君	農林課長	原子 保幸 君
建設課長	鳥谷部 勉 君	上下水道課長	町屋 淳一 君
教育長	附田 道大 君	学務課長	附田 良亮 君
生涯学習課長	田中 健一 君	世界遺産対策室長	鳥谷部 伸一 君
	(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)		
農業委員会会長	天間 俊一 君	農業委員会事務局長	田村 教男 君
代表監査委員	吉川 正純 君	監査委員事務局長	澤山 晶男 君
選挙管理委員会委員長	新館 文夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁和 圭昭 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山 晶男 君	事務局次長	中村 大樹 君
------	---------	-------	---------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和5年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番澤田公勇君と8番工藤章君を指名いたします。

○日程第2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る11月20日告示、本日招集されました令和5年第4回七戸町議会定例会の会期について、先般、11月20日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりであります。本日12月1日から12月7日までの7日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、2日から4日は議案調査及び閉庁日のため休会、5日及び6日は一般質問、最終日の7日は今回上程されております全議案についての審議を行うこととしております。

なお、各委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書が最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

なお、今年度最後の定例会でございますので、寒さも厳しくなります。どうか風邪を

引かないように頑張っていきましょう。よろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月7日までの7日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から12月7日までの7日間に決定しました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（附田俊仁君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（附田俊仁君） 日程第4 提出議案の一括上程について、報告第25号専決処分事項の報告について（令和5年度七戸町一般会計補正予算（第7号））から、議案第96号令和5年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）までの22議案、2報告を一括上程いたします。

初めに、町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、長期化する物価高騰により、依然として家計の負担が増す状況が続いております。こうした中、県では物価高に苦しむ住民や事業者及び子育て世帯への支援を強化するため、県独自の支援策を講じました。まず、「子ども・子育て世帯応援金」として、県内の18歳までの子供1人につき3万円を給付するほか、市町村へは実情に即した支援を行えるよう「物価高騰緊急対策事業交付金」が交付されました。町では、この交付金を活用し、早期の支援を図るため、町民1人当たり5,000円分の商品券を先月下旬より各世帯に発送したところであります。

加えて、政府は11月2日付で「重点支援地方交付金」の追加を閣議決定しており、

低所得世帯向けの給付のほか、地域の実情に応じて活用できる事業枠配分も見込まれていることから、町として今後もさらなる物価高騰にかかる負担軽減策を講じてまいりたいと考えております。

次に、町の基幹産業である農業についてですが、農林水産省東北農政局発表による今年の米の作況指数は、南部・下北地域は、県全体と同様の102、やや良となっております。収量に関しては安堵しているところではありますが、今夏の猛暑の影響はやはり大きく、高温による白未熟粒が多く発生するなど、9月末現在の青森県産米の一等米比率は68.9%と昨年度に比べ大きく下回り、過去5年間では最低の比率となっているところでもあります。

また、当町ではそのほか、トマトなど野菜に関しても生育障害が確認されており、品質低下及び収量減少などの農業収益の影響が懸念されていることから、今後は県及び農協、農業関係団体等と連携を密にし、気候変動に適応可能な農作物の管理・技術対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、鳥獣対策についてですが、全国的に毎日のように熊の出没や被害が報道される中、当町で同じく熊の出没が相次ぎ、昨年に比べ約3倍となっているほか、先般、乗用車と衝突する物的被害があったところでもあります。広範囲での目撃情報がありますので、引き続き防災無線、ホームページ、公式LINEでの周知、注意喚起を行うほか、担当職員による現地パトロール、また、通学路付近での目撃情報に対しては、教育委員会及び学校職員等での登下校時のパトロールを実施するなど、被害の防止に努めていきたいと考えております。

次に、総合アリーナ建築事業につきましては、来年春の供用に向け、建物本体工事は予定どおり12月末に完成する見込みではありますが、外構の駐車場、構内道路整備工事において遅れが生じ、12月中旬としていた工期内の完成が難しい状況であります。

現在、施工業者と工事工程を調整中ではありますが、来年3月に予定しているオープニングイベントや4月の供用がずれ込むことのないよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本議会において、関連する変更契約議案などを提案しておりますので、慎重な御審議の上、御賛同くださいますようお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第25号専決処分事項の報告について（令和5年度七戸町一般会計補正予算（第7号））については、県の物価高騰緊急対策市町村交付金を活用し、長期化する物価高騰に対処するため、物価高騰緊急支援商品券交付事業の実施に向けて早急に対応する必要が生じたこと、また、超高齢社会における医療・福祉職の人材確保を図るとともに、加速する少子化進行を少しでも緩やかにするため、県と連携による「医療・福祉子育て世帯に対する移住支援事業」を早急に実施する必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額に8,026万4,000円を追加し、予算の総額を125億3,512万円としたも

のです。

歳入は、県支出金に5,350万3,000円、繰入金に2,911万1,000円を追加し、歳出は総務費に8,261万4,000円を追加したものです。

報告第26号専決処分事項の報告について（令和5年度七戸町一般会計補正予算（第8号））については、物加高騰の影響を受ける子育て世帯の暮らしを支援することを目的に、青森県が実施する「子ども・子育て世帯応援金給付事業」に速やかに対応する必要があったこと、（仮称）七戸町総合アリーナ新築工事（建築工事）において、契約額の増額変更が見込まれ、早急に予算を確保する必要が生じたこと、屋内温水プールに設置している自動券売機の故障により料金徴収に支障を来し、早急に対応する必要があったことから、歳入歳出予算の総額に3,589万5,000円を追加し、予算の総額を125億7,101万5,000円としたものです。

歳入は、県支出金に3,387万7,000円、繰入金に201万8,000円を追加し、歳出は民生費に3,387万7,000円、教育費に201万8,000円を追加したものです。

議案第97号七戸町総合アリーナ条例の制定については、地方自治法第244条の2第1項の規定により、七戸町総合アリーナ設置及び管理について必要な事項を定めるため、新たな条例を制定するものです。

議案第98号七戸町荒熊内駐車場設置条例の制定については、駐車場法に基づき七戸町荒熊内駐車場の設置及び管理について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

議案第99号七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものです。

議案第100号七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、町長等の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものです。

議案第101号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額及び期末・勤勉手当の額等の改定と併せて特殊勤務手当の支給を、加えて地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員への勤勉手当を支給するため、提案するものです。

議案第102号単純な労務に雇用される一般職に属する七戸町職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例については、会計年度任用職員の勤勉手当支給について、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから、提案するものです。

議案第103号七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員へ勤勉手当を支

給するため、提案するものです。

議案第104号督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例については、町債権の督促に係る手数料を廃止することに伴い、関係条例を整備する必要があることから、提案するものです。

議案第105号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令等の一部改正に伴い、出産する被保険者にかかる産前・産後期間における国民健康保険税の減額措置を実施するため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第106号七戸町公共下水道事業及び七戸町農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例については、七戸町公共下水道事業及び七戸町農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係条例を整備する必要があることから提案するものです。

議案第107号工事請負変更契約の締結については、昭和橋橋梁補修工事に係る工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第108号工事請負変更契約の締結については、旧七戸老人福祉センター解体工事に係る工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第109号工事請負変更契約の締結については、（仮称）七戸町総合アリーナ新築工事（建築工事）に係る工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第110号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、天間西児童センターについて、社会福祉法人天寿園会を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めため提案するものです。

議案第89号令和5年度七戸町一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出予算の総額に2億3,175万3,000円を追加し、予算の総額を128億276万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に1,372万円、県支出金に1,320万1,000円、繰入金に1億5,138万3,000円、町債に4,730万円を追加するものです。歳出の主なものは、民生費に2,385万5,000円、衛生費に1億1,568万1,000円、農林水産業費に5,126万9,000円、土木費に3,650万7,000円、教育費に1,575万2,000円を追加し、総務費から2,168万6,000円を減額するものです。

また、債務負担行為につきましては、天間西児童センター指定管理業務委託料8,590万4,000円の新規設定及び公用車購入費について、限度額を変更するものです。

議案第90号令和5年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

は、歳入歳出予算の総額に2,461万5,000円を追加し、予算の総額を17億6,815万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金に2,413万5,000円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に2,413万5,000円を追加するものです。

議案第91号令和5年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に27万7,000円を追加し、予算の総額を4億4,224万6,000円とするものです。

歳入は、繰入金に27万7,000円を追加し、歳出は、総務費に27万7,000円を追加するものです。

議案第92号令和5年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に29万5,000円を追加し、予算の総額を28億968万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金に8万4,000円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に31万1,000円を追加するものです。

議案第93号令和5年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から7万5,000円を減額し、予算の総額を487万3,000円とするものです。

歳入は、繰入金に10万3,000円を追加し、サービス収入から17万8,000円を減額し、歳出は、総務費から7万5,000円を減額するものです。

議案第94号令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に122万3,000円を追加し、予算の総額を6億6,350万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に384万1,000円を追加し、町債から260万円を減額するものです。

歳出は、総務費に265万8,000円を追加し、公債費から143万5,000円を減額するものです。

議案第95号令和5年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に142万8,000円を追加し、予算の総額を9,485万9,000円とするものです。

歳入は、繰入金に142万8,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費に140万4,000円を追加するものです。

議案第96号令和5年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収入及び支出について、収益的収入の営業収益に5万円、営業外収益に1万6,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億6,924万1,000円とし、収益的支出の営業費用に974万8,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億2,540万2,000円とするものです。

また、資本的収入び支出について、資本的収入の工事負担金から56万1,000円を減額し、資本的収入の総額を1億2,525万5,000円とし、資本的支出の建設改良費から300万6,000円を減額し、資本的支出の総額を3億7,983万4,000円とするものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明並びに報告を終わります。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月5日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

12月5日の一般質問の順序をお知らせいたします。

1番目は8番の工藤章君、2番目は6番の小坂義貞君、3番目は10番の佐々木寿夫君、4番目は12番の田嶋輝雄君、5番目は4番の向中野幸八君となります。

また、12月6日の一般質問の順序をお知らせいたします。

6番目は1番の藤井夏子君、7番目は13番の三上正二君、8番目は9番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時28分